

平成30年第2回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 平成30年6月11日

閉 会 平成30年6月13日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第3日（6月13日）

出席議員 7名

1番	小 鹿 重 一 君	3番	森 弘 美 君
4番	柿 崎 裕 二 君	5番	坂 本 豊 君
6番	吉 田 勉 君	7番	木 村 修 君
8番	藤 田 修 一 君		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	工 藤 洋 一 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	佐 井 邦 彦 君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫 君
総 務 課 長	小 松 生 佳 君
税 務 課 長	川 崎 幸 治 君
住 民 課 長	大 川 誠 治 君
健 康 福 祉 課 長	高 田 一 憲 君
教 育 課 長	三 上 あ け み 君
産 業 振 興 課 長	佐 藤 一 仁 君
建 設 課 長	木 村 伸 一 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 中川 悟 君
議会事務局主幹 坂本 ゆかり 君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

5番 坂本 豊 君
6番 吉田 勉 君

議事日程（第3号）

- 第 1 議案第24号 平成30年度蓬田村一般会計補正予算（第1号）案
- 第 2 議案第25号 平成30年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第1号）案
- 第 3 議案第26号 平成30年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
- 第 4 議案第27号 平成29年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第1号）案
- 第 5 発議案第3号 主要農作物種子法の復活等をもとめる意見書
- 第 6 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時42分 開議

○議長（藤田修一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は7名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第24号 平成30年度蓬田村一般会計補正予算（第1号）案

○議長（藤田修一君） 日程第1、議案第24号平成30年度蓬田村一般会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 議案第24号、平成30年度蓬田村一般会計補正予算（第1号）案。

平成30年度蓬田村の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,643万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億2,227万3,000円とするものであります。

それでは、総務課関係の主なものを説明いたします。

歳入です。6ページをお開きください。

17款2項1目1節財政調整基金繰入金として1,540万円を増額しております。

その下段、19款4項1目1節保険収入、自動車等損害賠償保険金として62万6,000円を補正してございます。

次に、歳出であります。

歳出の各款、各項、各目の2節、3節、4節、19節の人件費に係るものについては、人事異動による給与等の補正となりますので、初めにお知らせしておきます。

8ページをお開きください。

2款1項4目財産管理費の13節委託料、これは役場庁舎耐震診断業務委託料として635万4,000円を計上しております。それから、その下の15節工事請負費、光ファイバーケーブル復旧工事費として62万7,000円を計上しております。

総務課関係は以上であります。

○議長（藤田修一君） 住民課長。

○住民課長（大川誠治君） それでは、住民課関係の主なものについてご説明させていただきます。10ページをお開きください。

3款1項4目国民年金事務取扱費、歳出になります。13節委託料、国民年金システム改修委託料、保険料免除分、申請様式分、合わせて41万2,000円を計上しております。これは法改正によるシステム改修の委託料になります。

説明は以上になります。

○議長（藤田修一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤一仁君） それでは、産業振興課関係の説明をさせていただきます。歳出の11ページになります。

6款1項3目の農業振興費の15節工事請負費のトマト団地増設電気設備工事費29万2,000円の補正です。これは本線から引き込んで支線までの安全度が東北電力より足りないということで、新規就農者がことしの春からトマト団地を利用しています。それで、工事をしなければいけないということで補正したものです。

それと、次のページの12ページの7款1項3目の観光費です。16節原材料費、登山道整備砕石工事費30万6,000円です。これはきのうも言いましたが、蓬田地区の八幡宮の村道関係で破損がありました。それで、急遽、森林管理署が国有林の木出しのことで破損ということがわかりましたので、電話をして対応したのですが、森林管理署のほうでは至急には対応できないということで、蓬田村のほうに応急でもいいので対応してもらえませんかという意向がありまして、うちのほうで考えて当初予算でとっている登山道の砕石の部分をこの八幡宮のところにほとんど砕石を入れて敷ならしをしました。それで、ほとんど砕石を使ってしまったので、これからの登山道の整備に砕石を敷いていくのですけれども、それがなくなってしまったので、今回補正するということです。

以上です。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（木村伸一君） それでは、建設関係の主なものについて説明いたします。13ページをお開きください。

中段になります。8款4項1目住宅管理費の修繕料42万4,000円の増額となります。これは、宮本団地の住宅の一部屋なのですが、ボイラーが破損し水漏れが発生したことにより、ボイラーの取りかえ、水漏れした部分の内装工事のため計上しております。

その下、8款4項2目公営住宅建設費13節委託料191万1,000円の増額。これはよもっと団地通路整備工事の測量設計業務委託料なのですが、当初は概算で見積もりを依頼して予算措置をいたしましたが、見積もり額を精査したところ、単価の誤りや調査項目の

不足などがあり、改めて見積もったところ、予算不足のため計上しております。

以上です。

○議長（藤田修一君） 教育課長。

○教育課長（三上あけみ君） 14ページをお開きください。

教育委員会の主なものについてご説明をしたいと思います。

下の段です。10款教育費2項小学校費の1目学校管理費14節の使用料及び賃借料のところですが、大判プリンターリース料6万3,000円を計上いたしました。これは、現在備品として使っているものは白黒のものなのですが、調子が悪く、故障して部品がもうないということで、パソコンから印刷できるものということで、9月から5年契約をしてということで、今回3月分までの予算として計上いたしました。

その下、15節の工事請負費、防油堤の交換工事、これは体育館のほうにあるオイルタンクなのですが、その下、防油堤がコンクリートではなくて鋼板でできているということで、ちょっと腐食が見られまして、今回交換したいということと、それからオイルタンクのルーフの取り付けも同時に行いたいということで、予算を38万5,000円計上いたしました。

次のページをお開きください。

10款教育費3項中学校費の1目学校管理費12節役務費です。生徒用机椅子処分手数料24万3,000円、こちらは当初では予算計上をしておりませんで、今回計上させていただきました。その下、15節工事請負費、浄化槽流入ポンプ交換工事22万7,000円計上いたしました。

真ん中の段になります。10款教育費5項社会教育費、一番下の文化伝承館、11節の需要費、修繕料、こちらは誘導灯の点検で指摘がありまして交換、今回7万1,000円を計上いたしました。その下、18節備品購入費、ガス給湯器購入費ということで18万9,000円を計上しました。これはガスの給湯器の劣化と結露で使えなくなってしまうということで、今回計上させていただきました。

その下、一番下です。10款教育費6項保健体育費2目の玉松台スポーツガーデン管理費11節需用費、修繕料、玉松台上のほうにあるトイレなのですが、男子の便器の破損と、それからタンクにひびが入りまして水漏れがあるために、今回予算を23万2,000円を計上しております。その下、15節工事請負費、遊具撤去工事費ということで34万6,000円を計上しております。これはスポーツガーデンの北側の奥のほうに遊具が設置されてお

ります。5基ほどあるのですが、腐食が激しいため点検をしてもらったところ、危険であるということで、今回撤去予算として計上いたしました。

次のページをお願いします。

10款教育費6項保健体育費の3目のトレーニングセンター管理費です。15節の工事請負費、水銀灯の改修工事、こちらは体育館のほうの縦1列のライトが切れてしまったということで、今回36万2,000円を計上いたしました。

その下、4目の施設費28節繰出金、学校給食センター特別会計繰出金59万7,000円を計上いたしました。

教育委員会のほうについては、以上でございます。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。4番柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 8ページをお願いします。

2款1項4目の13節委託料の質問になります。役場庁舎耐震診断業務委託料635万円と計上してありますが、3月の議会でのこの耐震テストの質問がなされたと思いますが、そのときのたしか村長の答弁では、今は耐震テストは行わないようなお話だと思いましたが。なぜ今この5月期になって突然耐震テストが必要になったのか。答弁をお願いします。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） お答えいたします。

3月議会の後に、青森県のほうから、県で耐震改修促進計画というものの改正案が来まして、その改正案の中の計画の中に、役場の庁舎が防災拠点の建築物ということで指定をされておりまして、その建築物に関して31年の12月31日までに耐震診断を行わせて、その結果を県のほうで報告を求めるとというのが、改正の要点に入っておりまして、そのスケジュールに合わせるため、当初は、当初予算の段階では耐震はしないと、見るからに耐震しても耐えられないような建物だということで、たしかそういうニュアンスの話をしたわけですが、計画の報告を求められている以上、やはり耐震の診断をしなければいけないという結果になりまして、まずそれが1点と、それから今後、庁舎の建設を予定している段階で、どうしてもその耐震の診断が必要になるのではないかということの2点を踏まえまして、今回6月の補正のほうに耐震診断の委託料ということで予算を計上したものであります。

以上であります。

○議長（藤田修一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 県のほうのその期間的な制限があって今に至ったという答弁で、よくわかりました。ですが、以前、3月期にも会話の中で、話の中であったように、庁舎そのものが、蓬田の庁舎そのものが約50年近く年数がたっていて、地震にはなかなか耐え得るだけのものがないのではなかろうかという話まで行きまして、そこに今この県の要請でもって耐震テストをやって、もし強度が足りないと、このままでは倒壊しかねないというような結果になった場合、これを機に庁舎建てかえのほうに移行していくのか。また、そういうふうに移行する動きがあるのであれば、建設対策委員会なり、そういうようなものを今後すぐに立ち上げる予定があるのか、お聞きします。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 耐震の診断に関してはですけれども、県下のその防災拠点になっております、20ぐらい建物はあるわけですが、その20ぐらいのうちの全然耐震の診断をしていないのが、うちのほうも入れて4カ所あります。中には、具体的な名前を出すとちょっとふぐあいがあるかわかりませんが、例えば東北町さんの役場の本庁舎とかもそのリストに入っていて、仮に耐震の診断で、例えば数字的に震度5弱までは耐えられますけれども、震度5強はだめだとか、そういうような耐震のその診断が来ると思うのですが、その耐震の診断があった後でも、建物を改修するのか、それとも建てかえをするのか、どうせすぐできるわけではございませんので、ある程度は、ずっとそのまま使い続けるのであれば改修する、あとは拠点を移すとなると建てかえをするという形になると思うのですが、多少なりともそういう期間の余裕がないと、大きな建物ですので、すぐは移動できないと思われまして。なので、仮にその耐震の診断で、とても使えるような状態でないとか、そういう診断がありましても、当面はどうしてもこの本庁舎で仕事をしていかざるを得ないというのが現状であります。

それと、その建てかえに、もし建てかえするとなると、検討委員会なり建設検討委員会なりをつくるのかというお話でしたけれども、一応今年度からそれに向けて、どういう形の検討委員会なり、その準備委員会なりがいいのかということで、検討をするように担当のほうとは話をしております、近いうちには建設検討委員会なりの形の協議会なりの形ができると思われましますので、そのときはまた皆さんにお知らせいたしたいと思っております。

以上であります。

- 議長（藤田修一君） ほかに質疑は。1番小鹿重一君。
- 1番（小鹿重一君） ただいまの関連でございますけれども、この耐震診断というのは、時間的にといたしますか、期間ってどれくらい見えていますか。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 期間に関しては、今概算の見積もりをとった業者さんによりますと、発注を受けてから、業務開始してから最終的に結果が出るまでは、最短でまず6カ月だそうであります。なので、例えば7月であると1月ごろ、最高かかっても年度内にはある程度の耐震の強度のその数字というものが、皆様にもご報告できると思われまますので、よろしくお願ひします。

○議長（藤田修一君） 1番小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 14ページをお願いします。

教育費の関係で学校管理費の中の14節の大判プリンターとあるのだけれども、今単純にお聞きしますけれども、例えばタイトルとか、ああいう大きいものをプリントすると、そういう意味なのですか。

○議長（藤田修一君） 教育課長。

○教育課長（三上あけみ君） そうです。看板とか、そういうものをつくったりするときに使用するものです。

○議長（藤田修一君） ほかに質疑ありませんか。4番柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 15ページ、お願いします。

10款5項文化伝承館の先ほどのガス給湯器購入費のところの説明ですが、年数がたつて腐食とかが見られて交換しなければいけないことと、凍結によって交換が余儀なくされたらと、壊れたという答弁、説明でございましたが、腐食に関しては、これは年数がたてば当たり前、これは耐用年数もありまして、当然ガスは危険ですので取りかえなきゃいけないことにはなるのですが、その凍結によって壊れたのではなくて、これは凍結の場合は水抜き管理をしっかりとやっていれば、当然凍結はしないわけでありまして、これは壊れたのじゃなくて、壊したと言うほうが正しいと思います。

ですから、そこです、その使用する方が、さまざまな方がお借りして使用していると思うのですが、その使った後の管理として水抜きがなされているのかという、特に冬期間は確認をしっかりとしないと、幾ら新品を買ってもまた同じことになりますので、その管理を徹底していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（藤田修一君） 教育課長。

○教育課長（三上あけみ君） 凍結ということで、私たちは冬期間、寒くなる前に施設の管理ということで、一応水抜きはしているのですが、何分、目が届かない部分もあったかと思うのですが、水がしっかり抜けていない状態でそういうふうになったのかということも思われますので、しっかり管理のほうはしていきたいと思っております。

○議長（藤田修一君） 7番木村 修君。

○7番（木村 修君） 今の文化伝承館の年間の使用状況、どれぐらい、どんなものに利用されているのか、もしわかっていればお知らせ願います。

○議長（藤田修一君） 教育課長。

○教育課長（三上あけみ君） ちょっと確かな数字とかは出てこないのですけれども、利用については決まった団体とか、そういう利用がされておりまして、地区の子供会とか、それからサークルとか、それから年に何人か、施設のほう、民芸のほうをいろいろ展示しているのですが、そちらのほうの見学に来ます。多い人数ではないかと思っておりますけれども、利用はそういう団体とか、そういう方々に利用されております。

以上です。

○議長（藤田修一君） 7番木村 修君。

○7番（木村 修君） 12ページ、お願いします。

一番上の観光費、登山道整備の碎石購入費ですけれども、きのう説明を受けたわけですが、国有林を伐採して、先ほどの説明では碎石を敷いて今予算を上げたということですが、業者の人があれだけの木材を運搬して、何か私が思うには、それ相当の利益も出るんじゃないかと思うのですけれども、その使用して壊した道路にどうして村が予算で碎石を投入するのか、そのところがちょっと疑問を感じるのですけれども、答弁願います。

○議長（藤田修一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤一仁君） きのう言いましたとおり、蓬田地区の自治会のほうから、八幡宮付近の村道のところなのですけれども、村道部分なのですが、のところに破損してしまったということがありましたので、森林管理署のほうにお伝えしたのですけれども、森林管理署のほうでは早急には対応できないと言われたのです。時間がかかると。時間がかかるということは、そこを通る蓬田の方、それから村民、村民外の方も来ますので、応急でもってやってもらえませんかとお願いされたものですから、うちのほうで

急遽、登山道整備で持っている砕石を投入して整備しました。それで、森林管理署のほうでは8月までに木出しの工事を終了しますので、その後、秋までにうちのほうに使った分は返戻して、現物で返戻してくれるということだったので、そういうことで了解して進めました。

以上です。

○議長（藤田修一君） ほかにありませんか。4番柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 13ページ、8款4項、下段になります。公営住宅建設費のところ、先ほどよもっと団地の道路整備工事、測量設計業務委託料の説明がありました。簡単に言いますと、業者の計算ミスとか、そういうものが重なって、その差額分が今追加されたということでお聞きしましたけれども、191万円、その設計段階で191万円って、かなり大きい金額だと思うわけです。ミスだと言われればそれまでですけども、約200万円のこの差額を出している、この業者としては、その業者の経験、またその業者さんは信頼できる業者なのでしょうか。確認の意味で再度質問します。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（木村伸一君） 最初に見積もりを依頼した業者というのは、実は建築関係が主な業者でございまして、その中でこの設計調査項目の不足や、あと単価を29年度の単価で設定したという部分がありまして、そこで私たちがちょっとそこを精査しなかったのがだめなのですけれども、改めて土木関係の業者に再度見積もりを依頼いたしまして、差額が発生したと。見積もりの段階でこちらの不備があったことは反省しているところでございます。

以上です。

○議長（藤田修一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第24号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第25号 平成30年度蓬田村学校給食センター特別会計補正
予算（第1号）案

○議長（藤田修一君） 日程第2、議案第25号平成30年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。教育課長。

○教育課長（三上あけみ君） 議案第25号、平成30年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第1号）案。

平成30年度蓬田村の学校給食センター特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ59万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,229万8,000円といたします。

5ページをお開きください。

歳入についてです。

2款繰入金1項繰入金、一般会計繰入金59万7,000円となります。

次のページをお開きください。

歳出です。

1款総務費1項総務管理費11節需用費、修繕料30万円を計上いたしました。実は、ここは当初で10万円の予算を見ていましたが、既に修繕のほうに支出がありまして、予算のほうも残り少なく、突発的なことも考えられますので、そういうことから、今回少し多目ですが、予算を計上いたしました。その下、15節工事請負費、ウエザーカバー交換工事費29万7,000円を計上しました。これは、給食センターの排気口で、3カ所ありまして、そのカバーの破損と、それによる腐食が見られることから、交換が必要と考えまして今回予算を計上させていただきました。

以上になります。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(藤田修一君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第25号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(藤田修一君) 起立全員です。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第26号 平成30年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算
(第1号)案

○議長(藤田修一君) 日程第3、議案第26号平成30年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長(大川誠治君) 議案第26号、平成30年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)。

平成30年度蓬田村の国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ264万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,939万2,000円とするものでございます。

6ページをお開きください。

歳出になります。

1款1項1目2節給料から19節負担金補助及び交付金まで、合わせて264万3,000円を増額しております。これは、職員の人事異動に伴う人件費を増額するものです。

説明は以上になります。

○議長(藤田修一君) これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(藤田修一君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第26号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第27号 平成30年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第1号）案

○議長（藤田修一君） 日程第4、議案第27号平成30年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（大川誠治君） 議案第27号、平成30年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第1号）。

平成30年度蓬田村の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ495万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,193万9,000円とするものでございます。

6ページをお開きください。

歳出になります。

1款1項1目2節給料から19節負担金補助及び交付金まで、合わせて495万円を増額しております。これは職員の人事異動に伴い、人件費を増額するものです。

説明は以上になります。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第27号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(藤田修一君) 起立全員です。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

日程第5 発議案第3号 主要農作物種子法の復活等をもとめる意見書

○議長(藤田修一君) 日程第5、発議案第3号主要農作物種子法の復活等をもとめる意見書案を議題といたします。

提出者の坂本 豊君より説明を求めます。

○5番(坂本 豊君) それでは、発議案第3号、主要農作物種子法の復活等をもとめる意見書(案)についてご説明申し上げます。

ことし3月末をもって、主要農作物種子法(種子法)が廃止されました。種子法は、国や都道府県の種子に対する公的役割を明確にした、世界に誇るべきものであり、同法のもとで、稲・麦・大豆の原種・原原種の生産、優良品種(奨励品種)指定のための件さなどを義務づけることにより、都道府県と農業協同組合が協力し、地域に合った優良銘柄を多く開発し、安価に販売するなど、農民の生産・販売活動に大きな役割を果たしてきました。

種子法の廃止で、地域の共有財産である「種子」を民間企業に委ねた場合、改良された品種に特許がかけられ、農家は特許料を払わなければ種子が使えなくなることが強く懸念されています。

種子法の廃止に対し、「なぜ廃止するのかわからない」「地域に適した品種の維持は行政の管理が不可欠」との声が上がり、新潟・埼玉・兵庫の3県で条例を制定、北海道・宮城・岩手・群馬・長野・愛知・滋賀などで要領・要綱で対応するなど、全ての都道府県で、従来どおり種子事業を続ける方針です。

これまで築き上げてきた試験場等の取り組みが後退することがないように、廃止された主要農作物種子法の復活等を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますので、ご賛同よろしくお願いをいたしまして、説明を終わります。

○議長(藤田修一君) 質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより発議案第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、発議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第6 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長（藤田修一君） 日程第6、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤田修一君） ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で今定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶をお願いいたします。

○村長（久慈修一君） 平成30年第2回村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会におきましては、提出した全議案につきまして、原案どおりの可決、承認をいただきましたことに厚く感謝を申し上げます。

内容的には、当初予算から3カ月ということで、ほとんどのものが予算の調製ということでございますが、その中で庁舎耐震調査委託費というもので、1つ新しいものを加えさせていただきました。これにつきましては、県、国のほうからの調査ということもあり、いずれはこれが庁舎の建設につながっていくものと私は予感をいたしております。

いずれにいたしましても、審議全般、あるいは一般質問を通じまして、各般にわたりご意見、ご提言を賜りました。私どもとしては、村民から負託されています、安心で安全で、そして豊かな村民生活を守るように、引き続き全庁一丸となって努力してまいりますので、何とぞ今後ともご協力、ご理解のほどお願いを申し上げます。

最後になりましたが、最近、梅雨に入ったということでございまして、うっとうしい

日々が続くものと思われます。議員各位におかれましても、公私ともにご多忙のことと存じますけれども、事故や健康にご留意いただきまして、ご活躍くださるようにご祈念申し上げて、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本定例会はまことにありがとうございました。

○議長（藤田修一君） これをもちまして、平成30年第2回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時26分 閉会

上記会議の経過は、事務局長中川 悟が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年 8月14日

蓬田村議会議長 藤田 修一

会議録署名議員 坂本 豊

会議録署名議員 吉田 勉